

財 政 運 営 指 針

～将来にわたり持続可能な健全財政を目指して～

平成 2 1 年 1 0 月

高 松 市

目 次

	頁
1 本市財政の現状と課題	1
2 中期財政収支見通し	2
3 財政運営指針の策定	3
4 基本方針	3
5 重点的に実施すべき具体的方策	4
6 行財政改革計画を踏まえた財政健全化の取組み	8
7 地方公共団体の財政の健全化に関する法律 に基づく健全化判断比率	8
別表・資料	10

1 本市財政の現状と課題

(1) 本市財政の現状

本市における財政の現状について、平成20年度一般会計決算で見ると、歳入面では、前年度決算額と比べ、建設事業費の増に伴い、財源となる国庫支出金や市債が増加したものの、自主財源の根幹をなす市税収入が、法人市民税の減などにより、合併後初めて減少するなど、一般財源の確保が厳しい状況であった。

一方、歳出面では、新設統合校建設事業など建設事業費は大幅に増加したものの、定年退職者の減などに伴う人件費の減や繰上償還の実施などによる公債費の減により、歳出全体に占める義務的経費の割合は2.4ポイント減少した。

また、20年度末における一般会計の市債残高は、新規発行の抑制や繰上償還を行った結果、前年度末から約51億円減少の約1,407億円となっているものの、その減少傾向は鈍化しており、市債償還の公債費も、当分の間、高い水準で推移する状況となっている。

さらに、財政調整基金など財源対策4基金の20年度末残高は、土地開発基金を廃止し、財政調整基金に積立てたことなどもあり、前年度末から約7億円増加の約129億円となったものの、今後の財政状況を勘案すると、一定の残高確保に留意しなければならない。

このような中、21年度当初予算においては、現下の厳しい財政状況の中にあっても、すべての市民が安心して暮らすことのできるよう、環境、コミュニティ、教育分野を中心に、将来を見据え、これからのまちづくりを着実に推進するため、対前年度2.9%増の過去最大の予算規模となる積極型予算を編成したところである。

しかしながら、昨年秋以降の金融危機の影響で、急激に企業業績が悪化したことに伴い、21年度の市税収入は、法人市民税が当初見込みを下回る事が確実な状況となるなど、財源確保は厳しい状況になることが想定されている。

このように、本市の財政状況は、今後とも予断を許さない状況が依然として続いている。

(2) 本市財政運営の課題

合併後、42万都市となった本市の望ましい都市づくりとして、合併に伴う資源や人材を最大限生かし、道州制の州都にふさわしい都市を目指すとともに、これまで培ってきた中枢管理都市としての機能をさらに高め、都市間競争の中で優位性を保持するため、総合計画や合併各町建設計画等（以下「建設計画等」という。）に掲げる施策・事業を着実に実現し、市民が充実した生活を実感できる魅力あるまちづくりに、積極的に取り組まなくてはならない。

また、国においては、政権交代に伴い、平成22年度予算編成に当たって、8月末に提出された概算要求を白紙とし、マニフェストを反映させた新たな概算要求を再提出させ、ガソリン等の暫定税率廃止とともに、子ども手当の創設や公立高校の無償化など重要施策を実施するための財源を捻出するため、既存の歳出枠組みを抜本的に見直すこととしており、地方財政への影響も懸念されるところである。

このため、今後の本市の財政運営に当たっては、今後示される国の地方財政対策等の動向に十分留意するとともに、市債発行額の抑制や財政調整基金など4基金の適正規模の確保や、合併に伴う財政支援措置を含む特定財源をより効果的に活用するほか、市税などの自主財源を積極的に確保し、プライマリーバランスの黒字化を維持する中で、施策・事業の重点的・効果的な実施に徹することにより、新たな課題や展開に的確かつ弾力的に対応できる財政構造を確立することが極めて重要となっている。

2 中期財政収支見通し

安定的で健全な財政運営を行うためには、4～5年先を見据えた財政収支見通しを踏まえる必要がある。

このため、景気の動向に伴う市税収入の変動や地方財政対策等に大きな影響を受けるなど、予測が困難な面もあるが、現行制度を基本として、過去の決算状況や、22年度から第2期のまちづくり戦略計画に掲げる重点取組事業を始めとする各部局の計画等を勘案しながら、平成21年度から25年度までの中期財政収支の見通しを、一般会計（一般財源ベース）で試算した。10 p 別表

①参照

この試算によれば、22年度から25年度までの4年間の財源不足額は、表内①欄のとおり、約268億円と見込まれ、前年度に推計した21年度から

24年度までの4年間の財源不足額を約55億円上回ることが見込まれる。

今後、景気悪化の影響から、歳入の根幹をなす市税収入の回復が当分見込まれないなど、財源確保が厳しい状況の中、総合計画に基づくまちづくり戦略計画や建設計画等に掲げる施策・事業の着実な推進や防災や少子高齢化対策、教育環境の整備など、市民生活に係わる喫緊の課題への適切な対応に、多額の財政需要が見込まれるところであり、この指針で示す方策を具体的に実行に移し、これらの財源不足を解消することが不可欠である。

3 財政運営指針の策定

中期財政収支見通しを踏まえ、一段と厳しさを増す行財政環境に、迅速かつ適切に対応するため、財政健全化に重点的・戦略的に取り組むことを念頭に、財政運営の健全性を確保する上での具体的方策を明らかにしながら、本市の中・長期的な財政運営指針を取りまとめ、今後とも、各年度の状況の変化に応じた所要の修正も加えながら、予算編成を始めとする財政運営の基本とするものである。

4 基本方針

累次の財政運営指針においては、財政の危機的な状況を回避するため、「“選択と集中” 将来にわたり持続可能な健全財政を目指して」をキーワードに、限られた財源の重点的・効率的な配分に努めてきたところである。

今後においても、財政運営においては、将来世代に過重な負担を転嫁せず、時代の潮流を的確にとらえた行政課題に即応できる安定的で、自主的・自立的な行財政基盤を確立することが肝要であり、政権交代に伴う国の財政運営の動向に留意するとともに、これまでの指針の基本的な考えを踏襲するものである。

したがって、引き続き、次の5項目を基本方針として、自主性・自立性を保持する行財政基盤の確立を目指すものとする。

(1) 財源の積極的な確保

自主財源の積極的な確保を図るため、職員の英知を結集し、市税徴収率の一層の向上に努めるほか、使用料及び手数料等については、受益者負担の原則に立ち、積極的な見直しと新たな財源確保に努める。

(2) 地方分権に対応した行財政改革の推進

19年度から21年度までを計画期間とする現行の行財政改革計画では、財政の健全化を戦略的取組みとして掲げ、この計画に掲げる実施項目の実践

により 70 億円の一般財源不足を解消することを戦略的目標として取り組んできたところである。

現在、22 年度から 24 年度までを計画期間とする次期行財政改革計画の策定を行っているところであるが、この計画の積極的かつ的確な推進は、自主的で自立した財政基盤を確立する上で、必須条件であるため、引き続き、徹底した行財政全般の改革に、全力を挙げて取り組んでいくものとする。

(3) 施策・事業の厳しい選択

まちづくり戦略計画における重点取組事業を始めとする各種施策・事業の選択に当たっては、限られた財源の範囲を明確にすることにより、その範囲内で、事業仕分けの考え方を取り入れ、各種施策・事業の必要性・効果性、行政と民間の役割分担などを十分検討するほか、将来の財政負担についても留意しつつ、限られた財源の重点的・効率的な配分に努める。

(4) 市債残高が累積しない財政構造の確立

少子化の進行に伴う人口構造の変化等により、世代間の費用負担の不均衡も懸念される中で、市債残高が累積しない財政構造を確立することはわれわれの責務であり、プライマリーバランスの黒字の堅持や実質公債費比率の抑制に留意し、市債の発行抑制に努める。

(5) 財政情報の積極的な開示等

財政状況が依然として厳しい中で、市民の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくため、本市の財政状況等を積極的に開示するとともに、市民から託された税金の使途について説明責任の全うを念頭に置いた予算の編成と執行に努める。

5 重点的に実施すべき具体的方策

5 項目の基本方針に沿い、次の 10 項目を重点的に実施すべき具体的方策として設定し、積極的に取り組むものとする。

(1) 市税等の収納対策の効果的推進

市税については、平成 19 年度における所得税から個人市民税への税源移譲に伴い、収納対策が極めて重要となっている。

また、国民健康保険料、介護保険料、住宅使用料など税外収入金についても、受益者負担の適正化を図る観点から、収納対策のさらなる強化が必要である。

今後においても、これまでの取組みを検証する中で、市税等の一層効果的な滞納整理を実施するとともに、口座振替制度への加入促進を図るほか、個人市民税にかかる特別徴収の普及・拡大などに取り組むものとする。

(2) 使用料等の受益者負担の適正化等

市が提供する行政サービスについては、住民負担の公平性確保の観点や受益者負担の原則に立ち、適正な負担額を設定する必要がある。

今後においても、「高松市受益者負担見直し基準」や各施設のコスト計算書のデータ等に基づき使用料の適正化に努めるとともに、他都市で実施している歳入確保の状況も踏まえ、新たな受益者負担措置を検討するほか、下水道整備区域内の未接続世帯の解消、未利用地の売却、市有財産の貸付けの見直しなど、収入源の積極的な確保に努める。

(3) 定員管理および給与の適正化

定員管理については、平成19年7月に策定した「高松市職員数の適正化計画」を着実に実行するものとし、各種事務事業の改革・改善を図り、適正な組織体制、人員配置に努める。

また、特殊勤務手当について、市民の理解が得られるものとなるよう点検・見直しを図るとともに、時間外勤務について、時差出勤や事務量削減、嘱託化・委託化、職員の再配置、部内相互応援制度など、総合的な取組みを進めることにより、実質的な縮減を図る。

さらに、職員退職手当については、ピークとなった19年度以降についても、当分の間、高い水準で推移することが見込まれており、財源確保も含め、適切に対応する。

(4) 外部委託等の推進

外部委託等については、「民間にできることは民間へ」の考えのもと、行政と民間の役割分担、委託後の行政サービスの質・水準・効果等に配慮しながら、市民団体等との協働の推進など、民間活力を最大限活用し、「高松市公民の役割分担見直しおよびアウトソーシング検討基準」を踏まえ、積極的に推進する。

また、公の施設管理については、引き続き「高松市指定管理者制度導入指針」に基づき、導入の効果を事前検証した上で、計画的な導入を進める。

さらに、より効率的な公共サービスを提供する一手法として、市場化テス

トの導入に向けた検討を進める。

(5) 補助金等の見直し

補助金等については、「高松市補助金等交付システム見直し基準」に基づき、交付事務の適正化を図るとともに、その必要性や成果等について、成果目標（Plan）→効率的執行（Do）→厳格な評価（Check）→予算への反映（Action）（以下「PDCA サイクル」という。）に基づく不断の点検を行い、終期の設定、縮小、廃止、統合など、より一層の整理・合理化に努める。

なお、平成20年度から行っている補助金等の関係予算の情報開示を引き続き行うほか、今後の取組みとして、市民の視点から、補助金がより適切に交付されるよう、補助金等交付基準の見直しを行うものとする。

(6) 事務事業の見直しおよび経費節減

既存の事務事業については、行政と民間、国・県と市の役割分担の明確化、受益と負担の公平性、同種の事務事業の統合化などの観点から、積極的に見直しを行うとともに、個々の事務処理手続などについても、情報化の進展などに合わせた簡素・効率化等を図り、経費節減や事務量自体の削減に努めるものとする。

また、経常経費については、財政の弾力性を確保するため、今後とも、費用対効果の検証、コスト意識のさらなる徹底など、PDCA サイクルに則った不断の見直しを行う中で、更なる経費節減に努める。

さらに、外郭団体・財政援助団体においても、市と同様に経営の改革・改善を適時適切に指導し、自主・自立の運営を促進するなど、「高松市外郭団体の運営等指導基準」に基づき、一層の経費削減と事務事業の整理・効率化を図る。

(7) 投資的事業の重点化・効率化

投資的事業については、これまでの積極的な取組みにより都市基盤が整いつつある一方、市債残高や公債費の増嵩、各種基金の減少などの要因となっているが、今後においても、総合計画や建設計画等に掲げる、新たなまちづくりのための社会資本整備が予定されているところである。

このような中、国においては、ダム建設事業など大型直轄事業を始めとする公共事業費の削減に向け取り組むこととしており、本市の投資的事業への影響も懸念されるところであるが、本市としても、公共事業としての役割や

費用対効果、緊急性等をさらに精査するとともに、事前に投入できる財源の明確化や公債費抑制など、財政健全化の方向性を十分勘案する中で、メリハリのある予算配分を行う。

(8) 財政基盤に配慮した施策・事業の選択

地方交付税等一般財源の状況が不透明な財政環境の中で、増大する行政需要に弾力的かつ的確に対応し、自主的・主体的なまちづくりを進めていくためには、自主財源の強化を図る一方で、使用可能な財源の中で、施策・事業の厳しい選択を行う必要がある。

このことを踏まえ、まちづくり戦略計画における重点取組事業を始めとする各種施策・事業の選択に当たっては、まず、財源状況を明らかにする中で、緊急性・先導性・重要性などのほか、将来の財政負担や国・県の重点分野などとの整合性も考慮するとともに、成果指標等客観的な基準を用いた優先順位付けによる厳しい選択と集中を行い、限られた財源の重点的・効率的な配分に努める。

(9) 後年度負担を考慮した市債発行と債務負担行為設定の適正化

健全財政確保のためには、プライマリーバランスの黒字を堅持・拡大し、市債残高の減少を図る必要があり、後年度の償還負担を十分に認識する中で、大規模事業については、各年度における事業費の平準化を図るほか、通常事業分にかかる市債発行額については、公債費の元金償還額の範囲に努めるなど、市債残高の減少に取り組む。

また、土地開発公社を活用した用地の先行取得は、市債と同様、将来の財政負担を考慮し、計画的に行うとともに、債務負担行為の設定についても、事業の緊急度、効果等を踏まえながら重点化を図るなど、適正化に努める。

(10) 市民にわかりやすい財政情報の公開と説明責任の全う

厳しい財政状況の中、地方分権社会に対応した行財政運営を円滑に進めていくためには、市民の理解と協力が何より必要である。

このことから、市民に対し、決算に関する各種データ、指標をわかりやすく提供するほか、予算編成方針における本市の重点取組項目の明示や編成過程を本市ホームページで公開するなど、財政に関する情報を適時・適切に開示する。

また、市民の税金の使途となる全ての事務・事業については、あらゆる場

面で説明責任が果たせるよう、適切な予算の編成，執行に努める。

6 行財政改革計画を踏まえた財政健全化の取組み

中期財政収支見通しの項で述べたとおり，本市における一般会計の収支見通しはこのまま推移した場合，平成22年度から25年度までの4年間の一般財源不足額は約268億円が見込まれる。

この不足を財源対策4基金の取崩しで補うことは不可能で，今後の財政運営の厳しい見通しを踏まえ，次期行財政改革計画においても，引き続き財政健全化を重点課題として位置付け，各部局において一般財源不足解消のための取組みは最低限実行していかなければ，立ち行かない状況となっている。

次期行財政改革計画は，現在策定中であるが，22年度予算編成においては，この計画の22年度取組事業の実施を前提とするものである。

さらに，本市においては，行政改革推進法などを踏まえ，資産・債務に関する情報提供と適正管理を行うため，国の作成基準に準拠し，従来の官庁会計（現金主義）に対し，民間企業の経理に採用されている発生主義の活用および複式簿記の考え方の導入を図り，貸借対照表，行政コスト計算書，資金収支計算書および純資産変動計算書の4表を標準形とした公会計を，新財務システム構築にあわせ，21年度に整備することを行財政改革計画に掲げている。

このことは，地方分権が進展する中，地方公共団体の自己決定権の拡大に伴い，地方行財政のあらゆる分野で，公正の確保と透明性の向上を図ることが一層重要となってきた時代の要請である。

今後においては，市民から理解と支持を得られる健全な行財政運営を確立するため，公会計整備だけにとどまらず，本市の行財政運営全般について，市民への積極的な情報開示と説明責任の全うが求められ，当然に，これらに対応できなくてはならないことを認識しなければならない。

7 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率

平成20年度に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により，実質赤字比率，連結実質赤字比率，実質公債費比率の3つのフロー指標に，ストック指標として将来負担比率を加えた4つの健全化判断比率を整備し，公表することが義務付けられた。

これにより，財政の健全性をより詳細に分析し，判断するとともに，早期健

全化団体にあつては、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力による早期健全化を図ることとし、財政再生団体にあつては、財政再生計画を策定し、確実な再生を図るろうとするものである。

各比率の公表は、19年度決算から、財政健全化計画等の策定の義務付けなどは20年度決算から適用されることとなった。

本市の20年度決算数値をもとに各比率を算定した結果、前年度に引き続き、いずれも早期健全化基準内であつたが、今後も健全財政を維持するためには、実質公債費比率および将来負担比率の改善に努めていく必要がある。11p別

表②参照

中期財政収支見通し(一般会計の一般財源ベースで試算)

別 表 ①

歳入

(単位：百万円)

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率
市	62,892	97.9%	61,544	97.9%	61,559	100.0%	60,400	98.1%	59,867	99.1%
地方譲与税・交付金	7,408	83.2%	6,165	83.2%	6,165	100.0%	6,207	100.7%	6,032	97.2%
地方交付税	16,746	109.7%	18,370	109.7%	15,598	84.9%	16,515	105.9%	17,333	105.0%
臨時財政対策債	5,094	127.0%	6,469	127.0%	8,106	125.3%	8,106	100.0%	8,106	100.0%
その他の	2,324	36.2%	842	36.2%	738	87.6%	737	99.9%	736	99.9%
合計 A	94,464	98.9%	93,390	98.9%	92,166	98.7%	91,965	99.8%	92,074	100.1%

歳出

(単位：百万円)

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率
義務的経費	56,036	99.6%	55,819	99.6%	55,424	99.3%	55,179	99.6%	55,772	101.1%
内訳										
人件費	26,088	101.0%	26,361	101.0%	25,788	97.8%	25,568	99.1%	25,675	100.4%
扶助費	11,599	102.1%	11,839	102.1%	12,044	101.7%	12,266	101.8%	12,509	102.0%
公債費	18,349	96.0%	17,619	96.0%	17,592	99.8%	17,345	98.6%	17,588	101.4%
投資的経費	4,888	130.6%	6,383	130.6%	7,505	117.6%	6,746	89.9%	6,817	101.1%
その他の経費	34,000	101.6%	34,538	101.6%	35,708	103.4%	38,087	106.7%	38,423	100.9%
合計 B	94,924	101.9%	96,740	101.9%	98,637	102.0%	100,012	101.4%	101,012	101.0%

財源不足 A - B	△ 460	△ 3,350	△ 6,471	△ 8,047	△ 8,938
------------	-------	---------	---------	---------	---------

● 22～25年度累計額 △ 26,806

(参考)

前年推計時の財源不足	△ 4,645	△ 4,945	△ 5,248	△ 6,474	
------------	---------	---------	---------	---------	--

● 21～24年度累計額 △ 21,312

平成20年度 高松市の健全化判断比率等の状況

1 健全化判断比率(財政の早期健全化・再生に関する指標)

実質赤字比率	—	【早期健全化基準11.25% 財政再生基準20%】
--------	---	---------------------------

一般会計等の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じておらず、実質赤字比率は該当なし

連結実質赤字比率	—	【早期健全化基準16.25% 財政再生基準40%】
----------	---	---------------------------

一般会計等の実質赤字および公営企業会計の資金不足はいずれも生じておらず、連結実質赤字比率は該当なし

実質公債費比率	14.1%	【早期健全化基準25% 財政再生基準35%】
---------	-------	------------------------

実質公債費比率(H18～20平均)は、公債費は横ばいながら交付税で100%措置される臨時財政対策債の本格的な償還が始まったこと等から、前年度に比べ1.0ポイント低下しました。

前年度(H17～19平均)	前々年度(H16～18平均)
15.1%	15.9%

将来負担比率	124.3%	【早期健全化基準350%】
--------	--------	---------------

平成20年度末において、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額は、一般財源規模の約1.24倍で、前年度と比較すると11.2ポイントの増となっています。この主な要因としては、地方債現在高等は減少したものの、公営企業債等繰入見込額が、県の指導により、算定方法を見直した結果、増となったことによるものです。
なお、見直し後の算定方法を前年度に当てはめた場合、131.4%となり、実際は、前年度に比べ、7.1ポイント低下したことになります。

$$\frac{\text{将来負担額} < 2,482 \text{億円} > - \text{充当可能財源等} < 1,506 \text{億円} >}{\text{標準財政規模} < 905 \text{億円} > - \text{H20公債費に係る基準財政需要額算入額} < 120 \text{億円} >} = \frac{124.3\%}{(113.1\%)}$$

()は、前年度(H19)の数値

<主な将来負担額>	地方債の現在高	1,494 億円(1,557億円)
	公営企業債等繰入見込額	2,482億円
	退職手当負担見込額	(2,405億円) 615 億円(460億円)
	土地開発公社に係る負債額等	321 億円(327億円)
		52 億円(61億円)

<充当可能財源等>	基準財政需要額算入見込額	1,339 億円(1,347億円)
	充当可能基金	1,506億円
	充当可能特定歳入	(1,516億円) 144 億円(144億円)
		23 億円(25億円)

2 資金不足比率(公営企業の経営健全化に関する指標) 【経営健全化基準20%】

区 分	食肉センター事業	中央卸売市場事業	農業集落排水事業	下水道事業
資金不足比率	—	—	—	—
区 分	介護老人保健施設事業	病院事業	水道事業	塩江簡易水道事業
資金不足比率	—	—	—	—

いずれの公営企業会計も資金不足は生じておらず、資金不足比率は該当なし

4 基金の年度末現在高の推移

資料 1

(単位：千円)

年度	財政調整基金	減 債 基 金	生活環境施設整備基金	建設事業基金	計	対前年度比	平成10年度 ＝100	備 考
10	5,677,986	3,652,700	1,496,229	5,806,741	16,633,656	70.6%	100.0	
11	5,890,080	2,164,618	801,111	3,549,714	12,405,523	74.6%	74.6	
12	6,922,419	2,602,724	23,992	1,634,271	11,183,406	90.1%	67.2	
13	6,252,799	4,105,460	24,015	1,537,109	11,919,383	106.6%	71.7	
14	7,546,483	4,107,582	24,020	1,057,770	12,735,855	106.8%	76.6	
15	6,931,118	4,110,443	24,027	3,858,205	14,923,793	117.2%	89.7	
16	1,494,830	2,312,970	24,034	3,860,679	7,692,513	51.5%	46.2	
17	旧市分	2,248,104	24,042	3,183,778	5,770,419	75.0%	34.7	
	6町分	4,708,000	124,000	0	5,344,000	-	32.1	
	計	6,956,104	438,495	24,042	11,114,419	144.5%	66.8	
18	9,187,329	439,612	24,066	3,705,306	13,356,313	120.2%	80.3	
19	8,754,853	441,591	24,150	2,926,989	12,147,583	91.0%	73.0	
20	9,749,718	443,811	24,247	2,662,585	12,880,361	106.0%	77.4	
21	10,714,332	306,924	24,418	2,321,125	13,366,799	103.8%	80.4	

※ 16年度までは旧高松市の決算額

※ 21年度は見込み（9月補正後）

市債残高等の推移

資料 2

(単位：千円)

年度	一般会計				特別会計				計			公債費比率 (普通会計)	市債残高比率 (普通会計)
	発行額	前年度比	年度末 現債額	前年度比	発行額	前年度比	年度末 現債額	前年度比	発行額	前年度比	年度末 現債額		
10	14,042,300	83.1%	111,132,736	107.2%	12,540,600	160.3%	81,564,864	114.1%	26,582,900	107.6%	192,697,600	14.5%	1.83
11	11,287,900	80.4%	114,965,596	103.4%	8,723,200	69.6%	87,191,666	106.9%	20,011,100	75.3%	202,157,262	14.3%	1.78
12	14,077,600	124.7%	120,458,586	104.8%	7,087,000	81.2%	90,914,293	104.3%	21,164,600	105.8%	211,372,879	15.0%	1.82
13	8,760,700	62.2%	119,629,645	99.3%	3,152,200	44.5%	90,721,684	99.8%	11,912,900	56.3%	210,351,329	15.6%	1.81
14	7,310,700	51.9%	118,179,645	98.1%	3,152,200	44.5%	90,721,684	99.8%	10,462,900	49.4%	208,901,329	—	1.79
15	13,570,318	154.9%	122,911,968	102.7%	5,973,200	189.5%	92,528,648	102.0%	19,543,518	164.1%	215,440,616	16.4%	1.89
16	10,285,318	140.7%	118,176,968	100.0%	5,973,200	189.5%	92,528,648	102.0%	16,258,518	155.4%	210,705,616	—	1.83
17	19,633,000	144.7%	131,406,693	106.9%	4,270,200	71.5%	92,133,340	99.6%	23,903,200	122.3%	223,540,033	17.3%	2.10
市の み	14,103,900	137.1%	121,142,593	102.5%	4,270,200	71.5%	92,133,340	99.6%	18,374,100	113.0%	213,275,933	—	1.95
6町 合計	2,342,600	—	26,938,870	—	895,700	—	17,022,868	—	3,238,300	—	43,961,738	—	—
一般 事務 組合	1,237,200	—	22,069,449	—	895,700	—	17,022,868	—	2,132,900	—	39,092,317	—	—
18	582,300	—	10,165,791	—	0	—	0	—	582,300	—	10,165,791	—	—
合計	9,355,300	61.9%	160,114,504	125.0%	6,997,700	155.9%	108,786,661	119.4%	16,353,000	83.4%	268,901,165	17.9%	2.03
19	5,083,500	45.6%	137,746,492	121.0%	6,997,700	155.9%	108,786,661	119.4%	12,081,200	77.3%	246,533,153	—	1.75
20	8,211,400	87.8%	154,824,671	96.7%	5,933,308	84.8%	108,294,304	99.5%	14,144,708	86.5%	263,118,975	17.8%	1.90
21	4,350,600	85.6%	128,137,373	93.0%	5,933,308	84.8%	108,294,304	99.5%	10,263,908	85.1%	236,431,677	—	1.59
22	7,066,200	86.1%	145,821,568	94.2%	9,211,500	155.3%	107,772,585	99.5%	16,277,700	115.1%	253,594,153	17.3%	1.78
23	3,572,200	82.1%	116,526,196	90.9%	9,211,500	155.3%	107,772,585	99.5%	12,783,700	124.3%	224,298,781	—	1.45
24	10,892,177	154.1%	140,715,854	96.5%	10,561,100	114.7%	107,447,356	99.7%	21,453,277	131.8%	248,163,210	15.8%	1.65
25	7,610,000	213.0%	109,387,487	93.9%	10,561,100	114.7%	107,447,356	99.7%	18,171,100	142.1%	216,834,843	—	1.30
26	18,955,300	174.0%	150,441,802	106.9%	8,246,790	78.1%	102,304,331	95.2%	27,202,090	126.8%	252,746,133	—	—
27	13,857,300	182.1%	115,434,660	105.5%	8,246,790	78.1%	102,304,331	95.2%	22,104,090	121.6%	217,738,991	—	—

※ 平成16年度末までは旧高松市の決算額、平成13～20年度下段は臨時財政対策債を除いた額

※ 平成21年度は見込み額（9月補正後）

普通会計決算における主な財政指標の状況

資料 3

区 分	平成19年度		平成20年度	
	高松市	中核市平均	高松市	中核市平均
標準財政規模(千円) A	87,275,535	83,483,980	90,486,137	86,243,114
財政力指数 (3ヵ年平均)	0.835	0.826	0.853	0.839
経常一般財源比率 (%)	105.0	103.0	100.2	100.4
経常一般財源比率 (%)	101.0	99.8	96.6	97.4
(減税補てん償, 臨時財政対策債を除く。)				
一般財源比率 (%)	73.1	68.7	70.7	69.0
自主財源比率 (%)	62.5	60.4	59.0	58.7
実質収支比率 (%)	4.1	2.9	3.6	2.8
経常収支比率 (%)	90.0	91.3	88.0	91.3
経常収支比率 (%)	93.6	94.7	91.3	94.6
(減税補てん償, 臨時財政対策債を除く。)				
公債費比率 (%)	17.3	15.1	15.8	14.7
実質公債費比率 (%) (3ヵ年平均)	15.1	10.7	14.1	10.4
起債制限比率 (%)	13.8	11.3	13.4	11.1
歳入構成比率 (%)				
市税比率	48.6	46.8	47.7	46.4
市債比率	5.2	8.2	7.6	8.1
その他歳入	46.2	45.0	44.7	45.5
歳出性質別構成比率 (%)				
義務的経費	59.6	52.0	57.0	52.3
人件費	24.3	20.2	22.3	19.7
扶助費	19.7	18.9	20.1	19.6
公債費	15.6	12.9	14.6	13.1
投資的経費	9.0	13.7	13.5	13.0
その他経費	31.4	34.3	29.5	34.6
積立金現在高(千円) B	13,124,660	18,574,859	14,147,832	19,089,994
市債現在高(千円) C	155,684,136	165,640,775	149,367,534	162,666,552
債務負担行為額(千円) D	27,762,414	37,012,577	28,894,275	40,361,532
市債残高比率 (%) C/A	1.78	2.02	1.65	1.92
基金残高比率 (%) B/A	0.15	0.22	0.16	0.22

普通会計決算における主な財政指標の推移

項 目	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
標準財政規模(千円)	68,530,693	72,734,753	74,150,987	74,192,491	72,237,949	68,986,861	85,309,136	84,852,275	87,299,076	87,275,535	90,486,137
財政力指数	0.993	0.941	0.893	0.857	0.854	0.849	0.783	0.790	0.815	0.835	0.853
経常一般財源比率(%)	96.9	101.9	102.6	104.2	103.8	110.4	111.7	108.9	106.3	105	100.2
一般財源比率(%)	63.2	63.4	65.0	70.3	69.2	67.2	74.9	72.9	74.7	73.1	70.7
自主財源比率(%)	62.5	57.6	55.8	59.4	56.4	54.0	58.9	61.4	58.1	62.5	58.0
実質収支比率(%)	2.7	3.4	4.2	3.2	3.1	4.0	5.5	10.9	5.5	4.1	3.6
経常収支比率(%)	86.1	80.5	81.1	82.3	83.7	82.3	87.5	88.9	87.2	90.0	88.0
公債費比率(%)	14.5	14.3	15.0	15.6	16.4	17.3	17.7	17.9	17.8	17.3	15.8
実質公債費比率(%)	-	-	-	-	-	-	-	16.3	15.9	15.1	14.1
起債制限比率(%)	11.5	11.7	12.0	12.1	12.5	12.9	12.6	13.2	13.7	13.8	13.4
歳入構成比率(%)											
市税比率	47.5	44.9	43.9	47.1	46.3	41.7	39.9	39.8	46.0	48.6	47.7
市債比率	13.2	10.0	11.7	7.9	12.4	16.2	7.9	6.6	6.2	5.2	7.6
その他歳入	39.3	45.1	44.4	45.0	41.3	42.1	52.2	53.6	47.8	46.2	44.7
歳出性質別構成比率(%)											
義務的経費	44.4	44.5	44.0	48.5	50.8	48.0	50.5	50.1	57.9	59.6	57.0
人件費	20.3	19.4	19.5	21.1	21.8	19.5	21	20.7	23.5	24.3	22.3
扶助費	14.2	14.9	13.3	14.6	15.4	15.5	15.8	15.9	18.8	19.7	20.1
公債費	9.9	10.2	11.2	12.8	13.6	13.0	13.7	13.5	15.6	15.6	14.6
投資的経費	30.3	26.5	27.7	20.7	20.0	22.6	14.1	15.9	11.2	9.0	13.5
その他経費	25.3	29.0	28.3	30.8	29.2	29.4	35.4	34.0	30.9	31.4	29.5
積立金現在高(千円)	23,127,328	21,705,220	17,198,352	17,626,883	17,767,763	15,038,533	18,671,233	12,114,082	14,340,393	13,124,660	14,147,832
市債現在高(千円)	125,106,079	129,667,917	135,172,877	133,920,341	136,744,009	144,663,643	178,218,340	172,231,292	165,723,386	155,684,136	149,367,534
債務負担行為額(千円)	30,947,517	32,806,818	44,010,428	41,515,345	40,888,658	34,909,526	54,621,728	35,142,818	29,194,099	27,762,414	28,894,275
市債残高比率(%)	1.83	1.78	1.82	1.81	1.89	2.10	2.09	2.03	1.90	1.78	1.65
基金残高比率(%)	0.34	0.30	0.23	0.24	0.25	0.22	0.22	0.14	0.16	0.15	0.16

※平成16, 17年度は、合併および一部事務組合を含んだ数値